

都道府県・政令指定都市名	佐賀県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	くらし環境本部 男女共同参画課
局部長名	(職名) くらし環境本部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	6名 (専任 6名、兼任 0名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	佐賀県男女共同参画推進会議	
設置年月日・根拠	平成 5 年 7 月 19 日 根拠: 佐賀県男女共同参画推進会議設置要綱	
構成員 (役職名)	長: 知事	副: 副知事
	メンバー: 委員 出納長、各本部長、教育長、警察本部長 計9名 幹事 各本部副本部長 計8名  (計 19 名)	
活動状況	16年度実績	推進会議及び幹事会とも書面報告のみ
	17年度予定	必要に応じて随時開催予定

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	佐賀県男女共同参画推進審議会(平成11年4月改称)	
設置年月日	昭和28年10月16日	
活動状況	16年度実績	2回開催 県の男女共同参画に関する施策、男女共同参画社会づくりのための県民意識調査、佐賀県男女共同参画基本計画の改定について
	17年度予定	3回開催予定(別に基本計画改定の起草委員会を4回程度開催)
構成員	20名(女性 12名、男性 8名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	佐賀県男女共同参画基本計画		
策定年月日	平成 13 年 3 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 / 非公表 / 頻度 1年に一度)	無
改定等の見直し	今年度中に改定の予定  (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 3 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	佐賀県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成13年10月5日	
	公布日	平成13年10月9日	
	施行日	平成13年10月9日	
無の場合	制定等について検討中	<上程状況・検討状況>	<予定時期>
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月議会
	その他検討中	制定に向けて検討中	平成 年度中 ( 月頃)
		その他検討中	あれば具体的に( )
特に検討していない			

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。  
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成17年3月31日
---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	18年度まで	30%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	政策・方針決定過程への男女の同等な参画推進要綱					
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関及び要綱等による審議会、協議会、委員会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(121)	うち女性委員を含む審議会等数(114)		
			延総委員等数(1,886)	延女性委員等数(558)	女性比率(29.6)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(45)	うち女性委員を含む審議会等数(43)		
			延総委員等数(739)	延女性委員等数(216)	女性比率(29.2)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(32)	うち女性委員を含む審議会等数(30)		
			延総委員等数(570)	延女性委員等数(161)	女性比率(28.2)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数(10)	うち女性委員を含む審議会等数(7)		
			延総委員等数(70)	延女性委員等数(10)	女性比率(14.3)	
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有(公表・非公表)・無・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	327人(平成17年6月現在)			
		媒体:	Access2000			
		対応OS:	Windows2000			
	その他	人材育成事業の実施の有無	有・無			
	委員の公募	有・無				
	その他	( )				

(\*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したものを(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。  
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

					調査時点コード	1
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳	
					部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)
					課長クラス (人) (E)	
本庁	計	197	8	4.1	0	0
	うち一般行政職	161	8	5.0	0	0
支庁・ 地方 事務所	計	223	12	5.4	0	2
	うち一般行政職	114	5	4.4	0	2
再掲	警察本部	42	0	0.0	0	0

(2)女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	74	14	18.9
うち 警察本部	54	6	11.1
中級			
うち 警察本部			
初級	17	6	35.3
うち 警察本部	9	1	11.1

(3)女性登用・採用のための措置

\*実施しているものに を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: 女性職員の職域拡大を図ることにより、その能力の開発を行い、積極的に女性職員の登用を行うことを人事異動方針の一つにしている。)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	佐賀県立女性センター		( 単独施設 )	( 複合施設 )
設置年月日	平成7年3月16日			
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: ) 財団・公社(名称: 財団法人佐賀県女性と生涯学習財団 )			
職員数	常勤	10	人、非常勤	7 人 予算額 平成17年度 250,533 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。			
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項:	セミナー、公開イベント、講演会、出張セミナー、情報ライブラリー整備、広報誌発行 )		
	2. 調査研究(主な事項:	民間グループ調査研究開発支援、専門課題調査研究 )		
	3. 相談事業(主な事項:	総合相談、特別相談 )		
	4. 交流促進(主な事項:	チャレンジ活動支援 )		
	5. 国際交流(主な事項:	)		
	6. 健康増進(主な事項:	身体の相談、こころの相談 )		
	7. その他(主な事項:	配偶者暴力相談支援センター業務、佐賀県DV総合対策センター業務、海外派遣事業(人材育成) )		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)佐賀県女性と生涯学習財団	基金・基本財産額	2,000万円
設置年月日	平成6年12月5日	出資者	佐賀県
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)	)	
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)	)	
	広報啓発(主な事項:	)	
	調査研究(主な事項:	)	
	相談事業(主な事項:	)	
	交流促進(主な事項:	)	
	国際交流(主な事項:	)	
	健康増進(主な事項:	)	
	その他(主な事項:	)	
	3. 市町村・民間団体補助事業(名称:	)	

10 民間団体(女性団体等)との連携

地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化( )
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項: )

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の結成の有無	有	名称等	佐賀県女性団体連絡協議会	加盟団体数	17
	無			会員数	194,476
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。				
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
	2. 機関誌の発行				
	3. 広報啓発パンフレット作成				
	4. その他(内容: )				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 ・県が行う各種事業等へ参画・協力してもらう。 ・適宜情報を提供している。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。		
1. 担当者連絡会議を開催		
2. 市町村職員研修会を開催		
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催		
4. 関係情報の収集提供		
5. 審議会等女性登用の働きかけ		
6. 補助金等の交付	名称	)
	交付先:	)
7. その他(内容: 県が男女共同参画推進員を全市町村に設置、市町村と推進員の連携のもと地域での推進を行う )		

## 12 広報・啓発、調査等

## 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	「佐賀県男女共同参画の現状と施策」(年1回、ホームページ上で公開) 「アバンセNOW」(年間4回、毎回13,000部)		
テレビ、ラジオの番組提供等	事業実施に伴い、随時報道機関に資料提供し、広報活動を行う		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.saga.jp
		情報内容	佐賀県男女共同参画推進条例、佐賀県男女共同参画基本計画 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査 佐賀県男女共同参画推進員、DV総合対策センター 男女共同参画推進審議会、佐賀アジア女性フォーラム 男女共同参画の現状と施策
		情報発信元	佐賀県統括本部 危機管理・広報課
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	県立女性センターで、県民の意識の啓発を図る各種事業を積極的に実施している		
調査・研究			

## 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無		有 ・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 \*実施しているものに をつけてください。

職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 \*実施しているものに を付けてください。

女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
研修受講職員の男女比を配慮
その他(内容: 自治大学校第1部特別課程に毎年女性職員(副課長級または係長級)1名を派遣 )

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 \*記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・ 管理職早朝研修	管理職員	242 人	1回 50分	「自治体における男女共同参画施策」	
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新規採用職員研修	新規採用職員	80 人	1回 1時間30分	佐賀県の男女共同参画	
・ 現任係長研修	新任係長研修後2年を経過した者	60 人	1回 1時間30分	「セクシュアルハラスメント」	
・ 新任副課長研修	新たに副課長に任用された職員	81 人	1回 1時間30分	”	
・ 巡査部長任用科研修	巡査部長	16 人	1回 1時間20分	セクハラ対策	警察本部
・ 一般職員合宿研修	一般職員	26 人	1回 9時間30分	セクハラ対策	”
・ 一般職員合宿研修	一般職員	6 人	1回 9時間30分	”	”
・		人			
・		人			
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 男女共同参画に関する「政策研修」	男女共同参画を担当する職員で課長クラスの者	1 人	1回 2日間	国の政策上の重要課題に関する研修	内閣府主催
・ 男女共同参画に関する「相談研修」	配偶者暴力相談支援センター等において相談事業を統括する立場にある管理職	1 人	1回 2日間	被害者への人権、配偶者からの暴力の特性等に関する理解を深める研修	内閣府主催
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			

## 14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)		17年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
<b>関係予算総額(施設整備費を除く)</b>	328,614	100.0	265,374	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.07 %		0.06 %		
男女共同参画・女性のための施設整備費					
<b>関係予算(施設整備費を除く)の内訳</b>	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	737	0.2	921	0.3	
・ 男女共同参画推進審議会	737	0.2	921	0.3	
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	3,635	1.1	1,440	0.5	
・ 県民意識調査	3,635	1.1			
・ 基本計画中間見直し事業			1,440	0.5	
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	29,890	9.1	0	0.0	
・ 佐賀アジア女性フォーラム開催事業費	29,890	9.1			
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	11,782	3.6	8,532	3.2	
・ 女性と男性のいきいきワーク推進事業費	305	0.1			
・ 女性センター啓発事業費	9,759	3.0	7,081	2.7	
・ 女性センター調査研究開発事業費	1,718	0.5	1,451	0.5	
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	25,901	7.9	28,483	10.7	
・ 男女共同参画推進員設置事業費	2,316	0.7	2,538	1.0	
・ 女性センター相談事業費	13,044	4.0	15,301	5.8	
・ 女性に対する暴力被害者対策支援事業	10,541	3.2	10,644	4.0	
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	12,397	3.8	11,367	4.3	
・ 女性センター情報提供事業費	12,397	3.8	11,367	4.3	
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	10,565	3.2	3,661	1.4	
・ 男女共同参画の翼派遣事業	10,565	3.2	3,661	1.4	
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	231,357	70.4	206,576	77.8	
・ 女性センター及び生涯学習センター運営費	231,357	70.4	206,576	77.8	
・					
10. その他 (内訳)	2,350	0.7	4,394	1.7	
・ 男女共同参画推進連携会議(仮称)			461	0.2	
・ 会議出席・開催費	553	0.2	528	0.2	
・ 男女共同参画課運営費	1,797	0.5	3,405	1.3	

### 15 平成17年度実施予定行事

\*実施予定のあるものに をつけてください。

1.委員会・懇話会の開催
2.フォーラム・シンポジウムの開催
3.人材育成研修・啓発講座
4.国際交流・海外派遣事業の実施
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
6.その他の行事

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容等
1.委員会・懇話会			
・男女共同参画推進会議			男女共同参画行政に関する各部局の連携・強化を図り、施策を総合的、効果的に推進する。
・男女共同参画推進審議会			有識者20名の意見等を男女共同参画行政に反映させる。17年度は基本計画改定に関する答申書を提出してもらおう。
・			
・			
2.フォーラム・シンポジウム			
・			
・			
・			
3.人材育成研修・啓発講座			
・			
・			
・			
4.国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
・			
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動			
・男女共同参画週間記念フォーラム	7月3日	300人	週間を記念してフォーラムを開催し、法の目的及び基本理念並びに県の条例について県民の理解を深める。
・女性と人権セミナー	11月	50名×3回	女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、女性に対する暴力、人権侵害の現状を広く理解してもらうためのセミナーを開催する。
・			
6.その他			
・男女共同参画連携会議(仮称)	9月頃	約50名	男女共同参画に関して、広く各界各層への情報提供、意見交換並びに必要な連携を図るため、全県的な連携会議を設置・開催する。
・			
・			
・			
・			